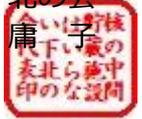


2026年1月14日

青森県知事 宮下 宗一郎 殿

核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会

代表 野坂 庸子



## リサイクル燃料貯蔵(株)に関する中長期搬出入計画、共同利用案についての要望と質問について

日頃の県民のためのご尽力、ご奮闘に心より敬意と感謝申し上げます。

さて、報道によりますと先日19日、東京電力ホールディングス及び日本原子力発電は貴職及びむつ市長を訪れ、リサイクル燃料貯蔵への使用済核燃料の搬出を両社以外にも開放することで当初計画の収容量を満たす意向を表明したとされています。

しかし、こうしたあまりにも県民を愚弄するような提案について当会としては強く反対するものです。

また、この意向の前提となった7月提案の「中長期搬出入計画」では福島原発からの搬入についても提示されました。昨年安全協定締結時の報道機関からの質問では同原発からの搬入を未定としていたと認識しています。このことが今回の提案に含まれていたことは大きな驚きであり、あらたな不安を感じています。

つきましては以下の点について本件に対する県民のいのちとくらしを守る最高責任者としての貴職の見解を求めるものです。出来る限り早めに末尾の連絡先まで文書によるご回答をお願いします。

### 記

- ① 昨年の安全協定締結に向けた県民説明会で事業者サイドは使用済核燃料搬入量5,000トンと明言していましたが、1年足らずで4,000～4,500トンに変更された理由についてどのような説明を受けているのでしょうか。また、貴職はその事情を了としているのでしょうか。
- ② 今般の中長期計画について事業者は貴職の要請に応じて提起したものだと言っています。そのことは『使用済核燃料を受入れることは国策であるから協力する』とした県の立場を超えて、使用済核燃料を施設のキャパシティまで積極的に受け入れる方針と判断せざるを得ません。この点について貴職はどのような認識をお持ちなのかお伺いします。
- ③ 福島原発からの搬入は再処理事業待機というより、廃炉作業工程の一環と考えるのが一般的で、むつ施設の事業趣旨として相容れないものであると思われそうですが、貴職の認識をお伺いします。また、こうしたことにより本県とりわけ下北半島が廃炉によって生ずる放射性廃棄物の集積場となる布石となることが懸念されます。少なくとも、むつ施設への搬入基準として再処理用であることを個別に確認し、再利用先原発を明確にすべきだと考えますが貴職の見解をお伺いします。
- ④ 協定当事者以外からの搬入については貴職も明確に拒否、否定されていましたが、いかなる事情があろうとも、その立場を堅持されるものと期待しております。また、こうした方針を安

全協定締結までは一切否定しておき、施設が稼働した途端に提起する事業者は本県そして県民を愚弄していると思えません。広く県民を安心させていただきたく、あらためて貴職の見解をお示し願います。

- ⑤ 報道によれば他者利用について東京電力ホールディングスの小早川社長は「むつ市の同意が得られれば実現させたい」としていますが、こうした独断的な傲慢な姿勢から県民を守ることこそが知事としての任務と考えますが、どうのご認識をお持ちなのかお伺いします。
- ⑥ 一事業者が自らの意向だけで国策と称する事業の仕組みを根本から変えようとする姿勢はあまりにも独善的であり、もはや国策とは言えないと考えます。あるいは今回の提案に対して経産省は承知しているのでしょうか。仮に承知していたら、まさに国、事業者があらかじめ練り込んだ仕組まれた施策なのかと疑いが生じます。こうしたことについて貴職の見解を伺います。
- ⑦ この間の一連の動向はまさに本県の経済、行政が原子力カマナーの依存度が高まり、誤解を恐れず述べるなら「カネさえ積めば何でも引き受ける青森県」と国や事業体からみられる屈辱に甘んじることになりはしないでしょうか。こうしたことは各級の自治体職員をはじめとした地域創造の任務を担う人々の英知の発揮意欲を減衰させる以外の何物でもありません。貴職が標榜する他県に誇れる「青森新時代」に逆行するものと考えます。あらためて貴職の認識をお聞かせください。

#### むすび

専門的な知識もなく、行政の仕組みについても決して十分に把握しつきましては出来る限り早めに下記連絡先まで文書による返答をお願いします。

ていない地元の市民団体ですが、失礼を顧みずに素朴な疑問を列記させていただきました。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

【連絡先】核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会  
〒035-0035 むつ市本町 1-1 自然食品「檜葉」内  
事務局長 栗 橋 伸 夫 (090-8924-5462)